

令和5年4月5日

保護者様

令和5年4月からの学校感染症への対応について

保健部

下記の感染症に罹患した場合、出席停止扱いとなります。診断を受けたら、ただちに学校へ連絡してください。出席停止期間は、主治医の指示によります。

また、出席される際には、これまで医師の「診断書」をご提出いただいておりますが、今年度より、すべての学校感染症について、学校所定の「登校許可報告書」のみ提出していただくことといたしました（「診断書」や「処方箋」は不要です）。「登校許可報告書」は名東高校のホームページからもダウンロードできます。

インフルエンザ、百日咳、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘、咽頭結膜熱、結核
髄膜炎菌性髄膜炎、流行性角結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、その他の感染症
(新型コロナウイルス感染症)

なお、新型コロナウイルス感染症に関しまして、本人の感染が判明した場合は「登校許可報告書」のご提出をお願いします。以下に該当する場合は保護者からの連絡のみで対応させていただきます。

- ・感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ・本人に発熱等の風邪症状がみられた場合
- ・新型コロナウイルスワクチンに関し、本人の接種や副反応により学校を欠席する場合